

(様式第4号)

上田市美術館協議会 会議概要

1 審議会名	上田市美術館協議会
2 日 時	令和7年7月12日(土) 午前10時30分から午前12時00分まで
3 会 場	上田市立美術館 市民アトリエ・ギャラリー
4 出席者	小林幸雄会長、長田泰明委員、笠原美智子委員、佐藤聡史委員、武田敦子委員、伴美佐子委員、山崎優委員(五十音順)
5 市側出席者	小林文化スポーツ観光部長、荻原交流文化芸術センター館長 山崎美術館長、岡田学芸展示係長、信藤教育普及係長、竹下主査、清水主査、山極主任、大塚主任
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和7年7月15日

協 議 事 項 等

令和7年度 第1回上田市立美術館 美術館協議会

美術館協議会の委員1名(米津委員)が所用により欠席との報告あり
交流文化芸術センター館長人事の報告とあいさつ(荻原館長)

1 開会(小林会長)

- ・資料確認

2 会議事項

(1) 上田市立美術館運営方針の改定について

(ア) 運営方針改訂の主な流れについて資料(前回協議会で配布)に沿って説明

【説明】(事務局)

- ・第1回の今回は、これまでの5年間の事業等について事務局が考える実績と課題を報告し、運営方針の改定に必要な内容の洗い出しを行いたい。
- ・11月中旬に予定している第2回では改定案の素案を提示し、協議していただく。
- ・3月に予定している第3回の協議会(合同)で、新たな運営方針の内容(改定)を決定したい。
- ・必要であれば、12月から2月の間に協議会の開催を検討する。

(イ) 「4 事業区分ごとの基本方針」

【説明】(事務局)

- ・送付資料と当日時配布の補足資料について説明。「補足資料」には、送付資料の実績欄にまとめきれなかった内容を掲載。

【協議】

(会長) 事業区分ごとの基本方針について p1~p7 までである。まず p1 で、事務局が特に課題と考えるものはあるか。

(事務局) 収蔵品の管理。ペーパーやエクセルの台帳で管理しており、システムの導入が求められている。作品管理システム導入にかかる人員と予算が課題。

現代作家の収蔵計画と方針。寄贈を検討していくうえで基準となるような方針の策定が課題。

(委員) 課題を協議する前に人事と予算が基本ではないか。組織の人員配置について教えてほしい。

(事務局) 正規8人(館長1、庶務1、展示・教育普及6(うち学芸員5))、会計年度6人(受付などを担

当)、美術教育指導員 1 人。

庶務以外、担当業務は分かれていない。

(委員) 上田市の固有職員として、学芸員が長期間在籍する体制が必要。学芸資格がある職員が、美術館の学芸員をできるわけではない。

継続的な調査研究を行い、そこから自主企画展を運営していくことが、美術館の柱。それが、できる体制にしてほしい。

教育普及事業の整理整頓。担当職員を教育普及の専門員として育成できているか疑問。

収蔵品のデータベースは、ペーパーから移行していかなければならない。専門の職員がいても 3 年～10 年かかる作業であり、早急に取り組むべき。

職員の負担軽減や待遇改善が必要。例えば、資料等のペーパーレス化。長野県立美術館でもペーパーレス化を推進している。子育てや介護との両立に対応するため、在宅勤務の導入を検討してはどうか。長野県の事業団でも導入を始めている。

(事務局) 資料等のペーパーレス化は進めている。収蔵品管理については、山本鼎記念館時代から引き継いだ資料等、紙のものがあるが、整理していきたい。

職員の待遇改善については、委員の発言を今後の後押しとしていきたい。市の総務部や人事へ改善の検討を毎年依頼しているが、行政の感覚と現場の感覚に差異があり、なかなか進んでいないのが現状。

(委員) 文化施設として国際化が大事。上田市立美術館だけで成り立っているわけではない。これからは、国際的ネットワークも構築しなければならない。国際化は、上田市と同規模の自治体でも行っている事例はある。海外視察や出張、文化庁等へは行政職員も同行してもらい、現場の状況を直接的に分かってもらう必要がある。学芸員の出張は、文化庁やポーラ美術振興財団が行っている制度を利用できる。

(委員) エクセル管理は、データが消える恐れがある。収蔵品の画像データは、すべてあるのか。

(事務局) 一部しかない。

(委員) システム化を見据えて、まずは素材をコツコツ準備していく。無理のない範囲で、下準備から始めていくべき。

(会長) 次に、p2 展示・公開・鑑賞で、事務局が特に課題と考えるものはあるか。

(事務局) 展覧会開催後の検証不足。展覧会の開催にあたり関連プログラムが増え、オーバーワークになりがちな点が課題。

(会長) この展覧会では何を見せたいか、何を見せればこの展覧会が伝わるかに絞りこんではどうか。

(委員) 展示・公開・鑑賞の区分で言えることは、事業のやりすぎということだと思う。話し合って調整すべきだと思う。(集客が増えたとしても) 費用対効果が伴わないこともある。

(委員) 資料の中に課題と実績は掲載されているが、成果と思われることが載っていない。成果も資料に載せてほしい。仏像展も素晴らしかった。何人来たということだけでなく、生の声を載せてきちんと成果があげられると、記録としても残すことが出来る。成果を残すことは、人事や予算にとっても大きいことだと思う。市民の皆さんにも認められるといい。

(会長) 次に、p3～p4 の教育普及事業で、事務局が特に課題と考えるものはあるか。

(事務局) 教育普及事業の体系について、見直しが必要ではないかと感じている。子どもアトリエの事業は認知されてきたがゆえに、希望者全員を受け入れられない状況にある。受け入れられる人数を増やすことを考えると、また人員体制の問題にも関わってくる。

美術館が実施する講座については、市民の文化活動の入口となる講座と位置付けており、ニーズに合わせて変化させてきた。若年層へのアプローチや、実施に至っていない内容のものをどう盛り込んでいくかが課題。

(委員) 講師として、職員やサポーターを対象に子どもアトリエ事業のレクチャーを設けて実施した。プログラムについては、よく考えられた内容である印象。

大人の美術と子どもの美術、造形活動では目的が異なる。「表現」とは、「自分がすること」が基本としてある。大人の場合は、自分が表現したいものを体験できる講座や興味がある講座に申し込めばよいが、子どもの場合は、表現するための技術が身についているか、教わる内容が理解できるか、といったことに関して段階を踏む準備が必要。

「造形」とは、行為として「する」ということであり、「工作」とは、「つくる」とことと捉えられる。幼い子どもや経験の少ない大人も含めて、いきなり工作的な技術や段取りを求められても無理なことがある。ベースとなる基本のスキルがあることと、「自分でする」という自覚が育っているかが大事。まだ、その部分が未熟な幼児等へは、「造形」という関わり方が重要であり、目的や技術を持っている人たちに対しては、「工作」の体験が積み上げられていくと豊かになる。現在の子どもアトリエのプログラムには、そういった考え方が散りばめられ、反映されていると思うが、その意味をスタッフ全体で共有できるかが課題と感じている。

プログラムを変えていくというよりは見直しをして、時代に合わせて加除、加筆をしていってはどうか。

(委員) 学校現場（小学校）としては、団体プログラムを含めて、市内の保育園・幼稚園児、みんなが活動を経験できる場を用意してくれているのは、当たり前のようにとても大きなことであり、その体験をした子ども達が小学校に上がってきているという事実がある。学校現場でもそれを繋げているのか、その子ども達へどういう教育をしていくのか、学校現場としてできることを共有していきたい。

教職員向けの研修では、教職員側のニーズを伝えたいうえで連携しながら（子どもアトリエの活動を）うまく広げていきたい。

今年は、「対話による鑑賞」を全県大会でも取り組んでいる。答えありきではないところにアプローチしていくことは、これから子どもたちが生きる中ですごく求められることで、感性を育むうえでも大事なところだと感じている。

授業のなかではこういう形だとできますよ、アウトリーチではこんな授業ができますよ、美術館へ鑑賞に行くとこういう対応がありますよ、といったことを、もちろん担任が授業の主体であるが、（美術館に）プラスアルファしてもらえよう、何パターンかの授業の提案を美術館と連携しながらできるのではないかと考えている。

(委員) （子どもアトリエのプログラムにおいて）子どもだけで参加している講座の内容に興味津々の親御さんが多くいる。子どものことは、周りの大人全体に共有しなければならない。親御さんにむけて、上田はどうしてこのような活動を、このような考え方でやっているのかを示すような機会があると良い。

できれば親子の講座がもう少しあると、こちらのメッセージを伝えることができ、親御さんの視点を広げてもらえるきっかけになるのでは。親御さんは、できあがりの上手、下手など、子どもの想いや経過をとばして否定的な言葉をかけてしまいがちで、子どもの気持ちをそいでしまう。それが、親が「良い」と言うことをする子になってしまい、（その子自身の）「表現」とは、かけ

離れてしまう。

(会長) 次に、p5～p7の各種連携事業について、事務局が特に課題と考えるものはあるか。

(事務局) 優先順位の明確化と人員体制にあった事業整理が必要。市の第三次総合計画では、前向きな言葉で方針を示している一方で、運営方針に事業整理を行っていくことを明記することが、計画に沿った動きとしてよいのか。また、どのような表記で示していけばよいかを懸念している。

(委員) これまで地道に続けてきた活動において、「上田市立美術館」という名前は認知されているか。市民がどのようなことを期待しているのか、計画を立てていく上では調べた方がよいのでは。行政的に地道な活動はやっていかなければならないかもしれないし、職員のオーバーワークがあれば、取捨選択していく必要がある。市民のニーズにマッチしていくのであれば、事業を継続していく。継続していくことでパンクしてしまうようであれば、運営方針に反映してもよいと思う。収蔵品管理システムの導入には、注力してほしい。教育普及事業は継続していくが、連携事業は取捨選択していくなどの考えがあっても良いのではないか。

サントミューゼという名前は、上田市外にも届いている。

(事務局) 文化政策課の実施したアンケートでも、「上田市立美術館」という名称が知られていないということが見受けられる。市民が何を期待しているのか捉えていきたい。

(会長) オーバーワークにならない範囲で事業を取捨選択し、検討していくということでどうか。

(ウ) 「5 運営管理について」

【説明】(事務局)

- ・貸館利用の煩雑さを善処したい。Webによる申し込みなど整備していきたい。
- ・修繕の問題（雨漏り）は、今年度に改修が入る。
- ・上田市の財政が逼迫しており、今後の事業費への影響を懸念している。
- ・令和5年に、利用者の利便性を高めるという観点から、貸館の利用区分などを見直し、料金改定を実施した。
- ・今後、適正な観覧料を設定していきたい。

(エ) 「6 人材の確保と配置」

【説明】(事務局)

- ・専門的な配置や長期的な配置課題について、総務課や人事担当への交渉を継続していく。

【協議】

(委員) 「学芸員」という言葉の認識が違っていることが大きい。「学芸員」は、「展覧会を担当する人」ではなく、「展覧会をゼロから立ち上げて実施する人」であり、それには専門性が必要ということ。外から持ってきた企画は、自主企画ではない。収入や集客の面からやらざるを得ないところもあるが、自主企画展をやることが美術館の学芸員の本来の役割。

自主企画展を1年に1つくらいはやるという体制をとらないと、疲弊していく。学芸員という資格さえ持っていればよいという発想は、そういうところからくる。

(事務局) 学芸員資格を持った職員の採用については、総務課への働きかけがさらに必要と感じている。

(委員) 全国に公立、私立館が数ある中で、上田市だけが学芸員資格さえあればよいという発想は傲慢。学芸員という職員の認識については、グローバルスタンダードである。

(事務局) 協議会において、上田市の体制への強い批判があったと報告する。

(委員) 条例上に、学芸員という専門職はあるのか。

(事務局) ない。一般職という扱い。

(委員) ホール（交流文化芸術センター）でも、同様の状況が起きている。

(事務局) 職員の昇任や異動について、市の現状を説明（小林部長）

(委員) 学芸員が、事務職へ異動して美術館の現場から 2、3 年離れろと言われるのは、やめなさいと言われているようなこと。美術館やホールをつくったのであれば、人事制度も一緒につくるべき。上田市だけができない訳がない。施設をつくった責任がある。

(事務局) 現状では、館長（課長）以上への昇任には、他部署への異動を経ることとなる。

(委員) 処遇制度自体を変えようという考えはないのか。

(事務局) これは、上田市だけの特別なルールではない。現状では難しい。

(会長) この協議は、上田市全体の人事のあり方に関わってくる。事務局から担当部署に、協議会でこのような話があったということは強く伝えてほしい。

(委員) 学芸と教育普及の専門性は全然違う。学芸は、作品・作家・美術史がメインとなるが、教育普及では、「人」に対応できなければいけない。柔軟性や忍耐力が非常に重要。道具の扱いや教育について明るいだけでなく、人に対して優しく接することや、場を盛り上げるような適性が求められる。

適性と資格はイコールではない。適性を見抜いて適材適所に配置する必要がある。インターンシップなど、テストや面接だけではなく、適性を見るようなシステムが採用の際にあると良い。

(2) その他

- ・特になし

3 その他

(会長) 資料をご覧のうえ、協議会後でも構わないので、事務局にご意見をお寄せいただきたい。

あいさつ（小林部長）

- ・部活動地域移行について、現状の説明と今後の協力を依頼。

4 閉会（小林会長）

(事務局より)

- ・次回候補日についてのアナウンス（候補日：11/10（月）、11/14（金）、11/15（土））